

市議会からのご案内

9月定例会の予定

8月29日	議会運営委員会
9月10日	本会議(開会)
9月12日	本会議(一般質問)
9月13日	本会議(一般質問)
9月17日	総務委員会
9月18日	民生委員会
9月19日	文教委員会
9月20日	産業建設委員会
9月25日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。
日程は、8月29日の議会運営委員会で正式に決定します。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。
受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。



- 本会議 51席(車いす用3席を含む)
- 委員会 10席程度(車いす利用可)

尾道市議会ホームページをご活用ください

本会議・委員会の「会議録」を見ることができます。
本会議の録画中継を見ることができます。

*市議会ホームページアドレス

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp>

議会一〇メモ

●決議

議会が行う事実上の意思形成行為で、法的な根拠はありませんが、政治的效果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいいます。

決議としての尾道市議会の意思表明は、尾道市の公益に関する限り可能と考えられており、極めて広範な問題を取り上げることができず、法的効果を伴う決議と法的効果を伴わない事実上の決議(11ページ参照)は、執行機関に対する勧告などを内容とする法的効果を伴わない事実上の決議となります。

「尾道市議会で今までに可決された決議(平成21年4月〜)」

●北朝鮮の地下核実験に断固抗議し、日本政府並びに核保有国が、核兵器禁止条約の交渉を開始することを求める決議

議決日：平成25年3月19日

●北朝鮮による韓国延坪島への砲撃を厳しく非難する決議

議決日：平成22年12月14日

●朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議する決議

議決日：…

平成21年5月26日



編集後記

早いもので「議会だより」の発行も第5号となりました。昨年の6月定例会の内容を創刊号としてお届けし、既に年4回の定例会を一巡してお伝えしたことになります。そして再び今号で6月定例会の様子をお伝えすることになりました。

今号でお伝えしているように、議会人事も変わり、議会だより編集委員会の仕事も一巡しました。これを機に本質はそのままに、より分かりやすく、より濃く、より読みやすい議会だよりを目指し、委員それぞれの力を合わせ、「市民皆様の、市民皆様に選ばれた議員手作りの、市民皆様のための議会だより」をつくり上げてまいりたいと存じます。

そのためには市民皆様からのご意見が何より。常に紙面に反映できるよう努めますので、どうぞよろしくお願いたします。

●議会だより編集委員

委員長 二宮 仁 宇根本 茂
副委員長 金山 吉隆 山戸 重治
宮地 寛行 岡野 長寿
吉和 宏 荒川 京子
村上 泰通

●お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-2517371
FAX：0848-2517339